


香川の
土地改良



みどり
ネット香川

発行所
香川県土地改良事業団体連合会
高松市番町五丁目1番29号
TEL (087) 832-7140
FAX (087) 832-7150
<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



春の訪れ（綾川町）

目次

1. 本会第4回監事会、第177回理事会開催 2
2. 平成29年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in 志国高知の開催 3
平成29年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会の開催
3. 第17回「かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト」入賞作品紹介 4~5
4. 非補助農業基盤整備資金のご案内 6
5. 土地改良区だより（高松市弦打土地改良区） 7
6. 会と催し 8

平成 29 年度 第 4 回監事会開催

2 月 7 日、香川県土地改良事業団体連合会 3 階会議室において、平成 29 年度本会第 4 回監事会を開催した。監事会では、森川代表監事、藤澤監事、尾鼻監事の全員が出席し、山地常務理事の立会のもと、中間監査が行われた。監査の結果、予算執行状況及び財務状況について、いずれも適正に処理されているとの報告があり、全議案とも監事全員の賛同を得て承認された。続いて、平成 30 年度監査の実施計画と平成 30 年度事業計画並びに収支予算が承認された。監査結果は、定款に基づき理事会及び総会にて報告される。



第 177 回理事会開催



2 月 13 日、香川用水記念会館 1 階多目的室において、来賓として香川県農政水産部の国分部長、小山土地改良課長、井川農村整備課長の出席のもと、第 177 回理事会を開催した。

冒頭、大山会長から多忙のなか出席していただいたことへの御礼が述べられた後、平成 30 年度の農業農村整備予算確保に対する尽力への感謝、また「闘う土地改良」の推進に向け、引き続き皆様方の協力をお願いしたい旨

の挨拶があった。

続いて、来賓の国分農政水産部長から、平成 30 年度県予算並びに事業概要の説明があり、引続き土地改良区体制強化を推進していくため、一層のご支援、ご協力をお願いすると挨拶された。

議案審議では、大山会長が議長となり、第 1 号議案から第 11 号議案まで審議され、いずれも原案のとおり承認された。

- | | |
|----------|---|
| 第 1 号議案 | 平成 28 年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について |
| 第 2 号議案 | 平成 29 年度賦課金の調定について |
| 第 3 号議案 | 平成 29 年度一般会計収支補正予算の理事会専決処分の承認について |
| 第 4 号議案 | 平成 30 年度賦課金の賦課基準並びに賦課徴収の時期及び方法について |
| 第 5 号議案 | 平成 30 年度役員報酬について |
| 第 6 号議案 | 創立 60 周年記念事業について |
| 第 7 号議案 | 平成 30 年度事業計画並びに一般会計及び特別会計収支予算について |
| 第 8 号議案 | 一時借入金の借入先及び借入限度額について |
| 第 9 号議案 | 預託金融機関の決定について |
| 第 10 号議案 | 役員候補欠選任について |
| 第 11 号議案 | 総会の開催について |

平成 29 年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in 志国高知の開催

1 月 25 日、高知県立県民文化ホールにおいて、「未来へつなごう 豊かな故郷」をテーマに多面的機能支払中国四国シンポジウム in 志国高知が開催された。

同シンポジウムでは、高知大学地域協働学部玉里恵美子教授による「協働のチカラで地域が変わる」と題した基調講演をはじめ、活動組織からの事例発表が行われた。発表のあった事例は、平成 29 年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰の最優秀賞組織の活動内容であり、当日参加の各活動組織への示唆に富む非常に有意義な内容であった。

なお、県内からは多面的機能支払部門の優秀賞組織として綾川町の羽床環境保全会が受賞した。

中国四国農政局長表彰（多面的機能支払）最優秀賞組織

門田地区農地・水・環境保全会（鳥取県湯梨浜町）
長門市俵山地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（山口県長門市）
【優秀賞組織 羽床環境保全会（香川県綾川町）外 5 組織】

中国四国農政局長表彰（中山間地域等直接支払）最優秀賞組織

伊陸西部集落協定（山口県柳井市）
ひなと 日南登集落協定（愛媛県伊予市）
【優秀賞組織 上津黒集落協定（鳥取県八頭郡八頭町）外 4 組織】



平成 29 年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会の開催

2 月 6 日、兵庫県神戸市中央区の兵庫県土地改良事業団体連合会（水土里ネット兵庫）6 階会議室にて、平成 29 年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会が開催された。

本研修会は、土地改良区の統合整備を推進する人材の育成を図り、土地改良区の体制強化に資することを目的として開催された。

土地改良区は、農業水利施設の管理や農業生産基盤の整備を通じた農地の利用集積を推進する中心的役割を担う団体であり、その機能と役割が十分発揮されることが期待されている。一方で、農業・農村の構造の変化や組合員のコスト意識の高まりがみられるとともに、土地改良区の組織運営や土地改良施設・受益農地の管理が複雑化・高度化している状況が見られることから、土地改良区統合再編、事業運営の透明化等の推進による組織運営基盤の強化等、事業実施体制の強化を図ることが喫緊の課題となっている。

本研修会当日は、土地改良区担当者、都道府県土連担当者、行政担当者など多数が参加し、土地改良区の現状と統合整備の必要性、土地改良区複式簿記会計の導入、賦課金等の滞納処分、土地改良区における消費税の取扱い、個人情報保護法・特定個人情報保護法、土地改良区の課題・展開方向などが含まれる下記科目を受講し、土地改良区の体制強化と統合整備推進に向けて一層知識の醸成に努めた。



第17回 かがわの農村・ふるさと 景観写真コンテスト入賞作品紹介

2月8日、香川県社会福祉総合センターにおいて、「かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト」の審査会が行われた。このコンテストは、写真を通じて県内の伝統文化や豊かな自然を再発見してもらおうと、香川県が平成12年度から実施しているもので、本年度は県内外より226点の作品応募があった。審査の結果、最優秀賞には、佐藤道子さんの「農夫」、香川県農業協同組合中央会長賞に原田美智子さんの「田を見守る」、香川県土地改良事業団体連合会長賞に三井秀範さんの「彼岸花の咲くころ」、かがわグリーン・ツーリズム賞に乗松賢二さんの「ひまわり畑で」のほか、優秀賞には、石角尚義さんの「収穫間近」、大矢根島武さんの「水門に遊ぶ天子」、寺西信義さんの「町の黄金地帯」、水嶋毬子さんの「朝霧」の4点、その他入選5点、佳作10点がそれぞれ選ばれた。

なお、入賞作品は5月14日から18日まで県庁本館1階ギャラリーにおいて展示される予定である。

最優秀賞

「農夫」佐藤道子
撮影場所：三豊市高瀬町



香川県土地改良事業団体連合会長賞

「彼岸花の咲くころ」三井秀範
撮影場所：綾歌郡綾川町

香川県農業協同組合中央会長賞



「田を見守る」原田美智子

かがわグリーン・ツーリズム賞



「ひまわり畑で」乗松賢二

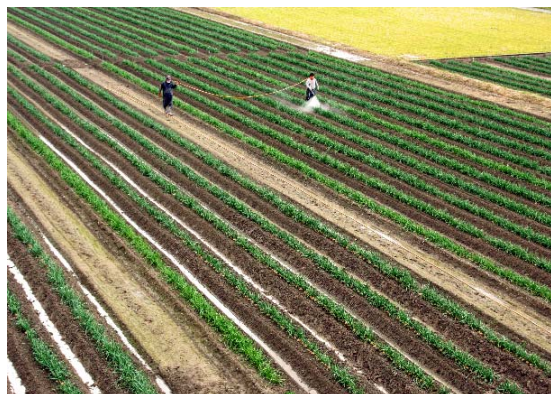
優秀賞



「収穫間近」石角尚義



「水門に遊ぶ天子」大矢根島武



「町の黄金地帯」寺西信義



「朝霧」水嶋毬子

非補助農業基盤整備資金のご案内

～土地改良施設の維持管理のために～

非補助農業基盤整備資金とは、土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改進黨業等に対して、日本政策金融公庫が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し低利で融資する資金です。

国の補助対象ではない事業（県及び市町単独補助事業）についても、融資の対象となります。

1. かんがい排水やほ場整備、客土などの事業を実施し、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合の費用。
2. 農業集落排水事業の実施において、国等の補助金以外の受益者が負担する部分、また、トイレ・浴室・洗面所の改修費用。
3. 土地改良区等が行う土地改良施設の維持管理事業に対して、揚排水機場・用排水路・フェンス等の設置、土地改良区事務所の建設、事務機器等の購入などの費用。

■ 貸付対象者

- (1) 土地改良区、土地改良区連合（事業主体になる場合に限る。）、農業協同組合、農業を営む者、農業振興法人
- (2) 5 割法人・団体（農業を営む者及び上記（1）の法人がその構成員、またはその資本金などの過半数を占めるか、過半の出資等をしている法人・団体）

■ 融資限度額

複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。（ただし、融資 1 件あたりの最低額は 50 万円となっています。）

■ 金 利

*0.30%（平成 30 年 2 月 20 日現在）

*融資時の利率が最終償還まで適用される「固定金利」です。

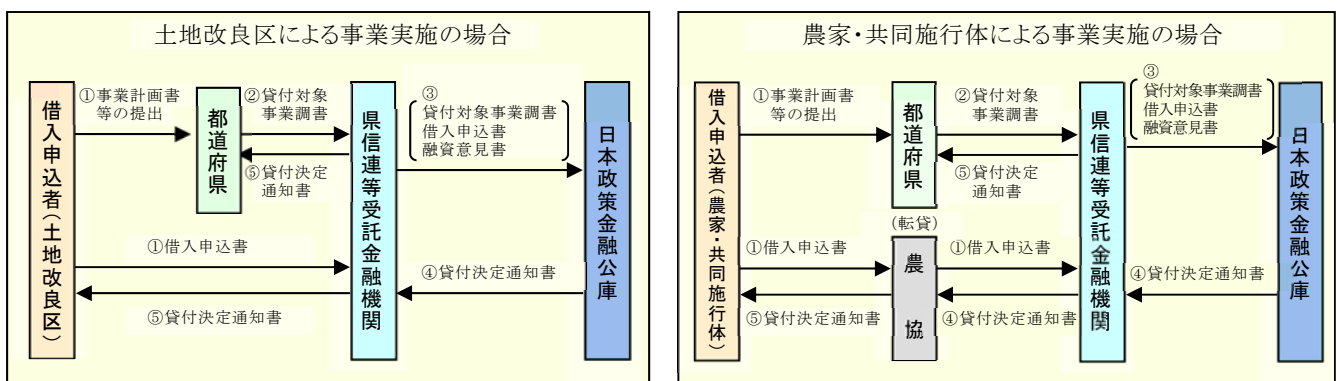
*借入時の金利は、金融情勢により変動します。最新の金利は、最寄りの日本政策金融公庫・農業協同組合にお問い合わせ下さい。

■ 償 還 期 間

最長 25 年（うち据置期間 10 年以内）の範囲で、施設の耐用年数等を考慮して決められます。

■ 償 還 方 法

元利均等償還、元金均等償還のいずれかを選択出来ます。



～土地改良区だより～

高松市弦打土地改良区

本土地改良区は高松市の西北部に位置し、飯田町、鶴市町、郷東町の 3 町からなり東西約 1.3km～2km、南北 4.6km、東は浄願寺山系と、岩清尾山系が南北に連なっている。受益地は、東に香東川と西に本津川の間には拓かれた南高北低の地形で、細長い形状に展開する水田地帯約 110ha と、香東川右岸の山裾にある約 30ha の果樹園である。

水利関係については、飯田・鶴市地区において、香川用水と内場池による受水と香東川よりの堰及び暗渠埋設によって伏流水を取水し、ため池に余水を貯水して干害に備えている。飯田地区の約 72ha は、上記以外に、小田・奈良須両池の用水も受水している。地区内の用排水は各支線水路によって通水、排水は香東川、本津川に自然排水している。

営農作物については、米が主であるが換金作物として、レタス、一寸蚕豆、茄子、無花果、温州みかん、枇杷等が作られている。現在、主に稲作営農者の高齢化とその減少が課題となっていることから、本地区の事業計画としては担い手確保を主眼として、取水施設、水路の維持修繕と農道の整備により地域農業の保全を図っていく必要があると考えている。

本土地改良区は、昭和 28 年香川郡弦打村当時において設立され戦後の物資不足、特に米麦の生産についても肥料や農薬も入手困難な状況であり、米の生産については 10a 当たり 7 俵程度であった。また、水路についても石積みであり通水不良の為効率が悪く、農道は狭く畦道は人間の歩行に限られていた。そこで水路を改修して用水の確保並びに農道の改修を行い、機械化による省力化、能率向上を図るための土地改良事業の推進を主眼として設立された。

本土地改良区は設立以来、工事事務費を主な収入源として、経常賦課金を徴収していなかった。そのような経緯の中、運営の安定を図るべく理事会に付議して、総代会にて 3 回の継続審議の結果、平成 14 年から水田 10a 当たりの経常賦課金を徴収するに至った。以後不足分を財政調整基金により補てんしつつ運営してきたが、財政健全化のため 2 年間の審議をへて平成 22 年度より、水田 10a 当たりの増額と 10a 当たりの畑を徴収することになり現在に至っている。



高月池



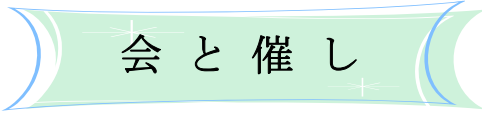
英 和明 理事長

土地改良区の概要

所在地 高松市鶴市町 356-3
 団体表彰
 平成 25 年 3 月 全国土地改良事業団体連合会 銅章
 受益面積：140ha (田 110ha 畑 30ha)
 組合員：476 名 総代：30 名
 理事：10 名 監事：3 名



位置図



開催月日	会 の 名 称	開催場所
2 月 1 日	高松市管内土地改良区研修会	高 松 市
2 月 6 日	土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会	兵 庫 県
〃	大川地区土地改良協議会 第 1 回役員会 ・ 第 60 回通常総会	さぬき市
2 月 7 日	本会第 4 回監事会	高 松 市
〃	香川県農業再生協議会第 21 回総会	〃
2 月 8 日	かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト審査会	〃
2 月 13 日	本会第 177 回理事会	〃
2 月 14 日	農業農村整備に関する説明会・意見交換会	〃
〃	第 51 回香川県国土利用計画審議会	〃
2 月 15 日	公正採用選考人権啓発推進員研修会	〃
〃	まんのう町管内土地改良区打合せ会	まんのう町
〃	中部地区土地改良当務者会役員会	高 松 市
2 月 16 日	仲多度土地改良事業推進協議会第 2 回理事会	善通寺市
2 月 17 日	西庄北部地区圃場整備事業安全祈願祭	高 松 市
2 月 19 日	中部地区土地改良協議会第 2 回役員会	〃
〃	水土里情報利活用促進会議運営委員会（幹事会）	東 京 都
2 月 21 日	仲多度土地改良事業推進協議会通常総会	琴 平 町
2 月 23 日	綾歌郡永富池土地改良区平成 30 年通常総代会	高 松 市
〃	小豆郡土地改良事業推進協議会通常総会、土地改良相談	小豆島町
2 月 26 日	都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者会議	東 京 都
2 月 27 日	香川県農業会議常設審議委員会	高 松 市
〃	農地整備事業と農地中間管理事業との連携促進等全国研究会	東 京 都